

安全重点施策

令和6年度

令和6年度の安全重点施策の達成状況としては、軽度の機関故障などがあったがその後改善措置を行い、全体的には概ね達成できた。以下、各項目の達成状況を記す。

1. 適格な運航可否判断の実施で事故をゼロにする
→達成した。日々気象海象情報の収集に努め、運航管理者と船長の協議のもと安全運航を徹底し、事故件数ゼロとした。
2. メンテナンスの徹底と点検箇所の見直しを行い、常に最良の状態を維持し事故をゼロにする。
→概ね達成した。軽度の機関故障事例が発生したが、以後日常の点検項目の見直しを行い改善措置を実施した。
3. 作業基準に沿った作業手順の適切な実施により事故をゼロにする。
→達成した。船員・陸員の日頃声掛け等の実施、連携により事故件数ゼロとした
4. ヒューマンエラー等の事故を未然に防止するために、ヒヤリハット事例の収集を積極的に実施し、情報の共有をはかる→達成した。社内ヒヤリハット事例のみならず、他社の船舶事故事例など情報収集に努め情報共有・安全意識の向上を図った。